

手術の通則5及び6に掲げる手術 掲示事項

【令和6年1月～12月】手術実績

区分1に分類される手術

ア.頭蓋内腫瘍摘出術等	0件
イ.黄斑下手術等	0件
ウ.鼓室形成手術等	0件
エ.肺悪性腫瘍手術等	0件
オ.経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0件

区分3に分類される手術

ア.上顎骨形成術等	0件
イ.上顎悪性腫瘍手術等	0件
ウ.バセドウ甲状腺全摘(亜全的)術(両葉)	0件
エ.母指化手術等	0件
オ.内反足手術等	0件
カ.食道切除再建術等	0件
キ.同種死体腎移植術等	0件

区分2に分類される手術

ア.靭帯断裂形成手術等	0件
イ.水頭症手術等	0件
ウ.鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
エ.尿道形成手術等	0件
オ.角膜移植術	0件
カ.肝切除術等	0件
キ.子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件

区分4に分類される手術

その他の区分に分類される手術

ア.人工関節置換術	14件
イ.乳児外科手術(当該基準 対象のもの)	0件
ウ.ペースメーカー移植術・交換術	1件
エ.冠動脈、大動脈バイパス移植術 等	0件
オ.経皮的冠動脈形成術 等	0件